

宗像地区事務組合指定給水装置工事事業者

廃止・休止・再開 届出書手引き

注 意 事 項

1. 提出書類

- ① 指定給水装置工事事業者 廃止・休止・再開 届出書
(施行規則第 35 条関係)

2. 添付書類

指定工事事業者証 (再開時は不要)

3. 提出先

〒811-3705 宗像市多禮 2 9 8 番地
宗像地区水道管理センター 施設課
電話番号 0 9 4 0 (6 2) 0 9 7 5
F A X 0 9 4 0 (6 2) 7 1 1 1

4. 提出書作成の注意事項

- ・記入はインク又はボールペンを用い、楷書で明確に書き、印もれをしないこと。
- ・水道法施行規則第 35 条により、事業の廃止・休止の日から 30 日以内、再開の日から 10 日以内に提出して下さい。

様式第 1 1 （第 3 5 条関係）

指定給水装置工事事業者

廃止
休止
再開

届出書

宗像地区事務組合長 あて

年 月 日

届出者

印

水道法第 2 5 条の 7 の規定に基づき、給水装置工事の事業の

廃止
休止
再開

の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	
住 所	
フリガナ 代表者の氏名	
(廃止・休止・再開) の年月日	
(廃止・休止・再開) の理由	